

令和4年度
当初予算編成方針

令和3年10月
新潟県阿賀野市



1 はじめに ～国政の動向などに基づく基本方針～

令和2年1月に国内初感染が確認された新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）については、変異株の蔓延やブレークスルー感染など、新たな課題も山積しており、依然として喫緊の課題であることから、市では、感染症の拡大防止策や、影響を受けた地域経済、市民生活の支援などに継続的に取り組んでいるところであります。

一方で、ワクチン接種の推進により、感染者数が減少傾向にある明るい兆しもみられることから、これからは「ポストコロナ」社会を見据えた取組についても重要となっているところです。

国では、「経済財政運営と改革の基本方針2021」で示した考え方により、各省庁から取りまとめた令和4年度予算の概算要求において、コロナ対策関連事業を「事項要求（(予算要求額を示さず、実施事項のみを要求するもの）」と位置づけするなど、引き続き感染症対策に最優先に取り組むこととしています。

また、同基本方針においては、グリーン、デジタル、地方活性化及び子ども・子育てへの予算を重点化する「新たな成長推進枠」を創設し、力強い成長を実現するといった政策態度も示されています。

なお、令和3年4月～6月期における実質GDP（年率換算）は、前期比較で1.9%増¹と低調ではあるものの、県内の状況においては、6～8月の経済動向の概況によると、設備投資などの企業活動を中心に持ち直しつつある²傾向がみられることから、臨機応変に地域経済の成長に向け、かじ取りを進めることが重要となっています。

このため、当市としても、引き続き、感染拡大を踏まえた地域経済対策の推進を第一に見据え、合わせて、社会、経済情勢の変化による国の動向に注視しながら、ポストコロナ社会に向けた新たな成長政策の推進との両立に取り組んでいく必要があります。

¹ 「2021年4～6月期四半期別GDP速報」（令和3年9月8日内閣府経済社会総合研究所）

² 「新潟県の経済動向」による県内経済の概況（令和3年9月10日新潟県総務管理部統計課）



2 阿賀野市の現状

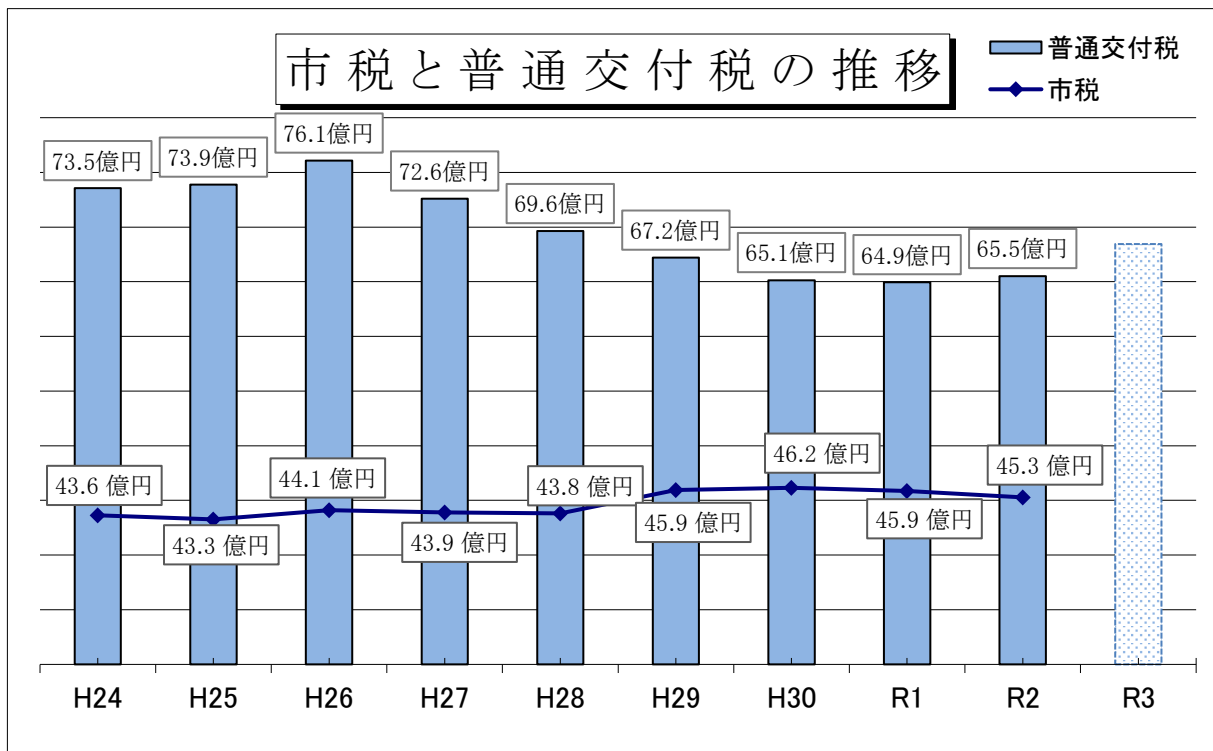
(1) 主要財源

令和2年度の決算における市税収入は、自主財源として歳入全体の凡そ2割(16.7%)を占めているものの、感染症の影響を受け、市内事業者の収益が伸び悩んだことにより法人市民税等を中心に減少がみられ、約45億2,700万円と前年度比6,000万円、1.3%の落ち込みとなりました。

感染症の影響により停滞した地域経済の回復は、未だ時間がかかることが見込まれ、令和4年度についても、同水準の厳しい状況で推移すると想定されます。

また、依存財源である地方交付税については、令和2年度決算において歳入全体の27.1%を占めており、特に依存度が高いことから、本市が国の動向に影響を受けやすい財政構造である要因となっています。

なお、令和元年度に合併特例期間の終了を迎えた本市における普通交付税は、ピークとなった平成26年度を境に段階的におよそ11億円規模で減少がみられ、今後も大きく増額は見込めない状況にあります。





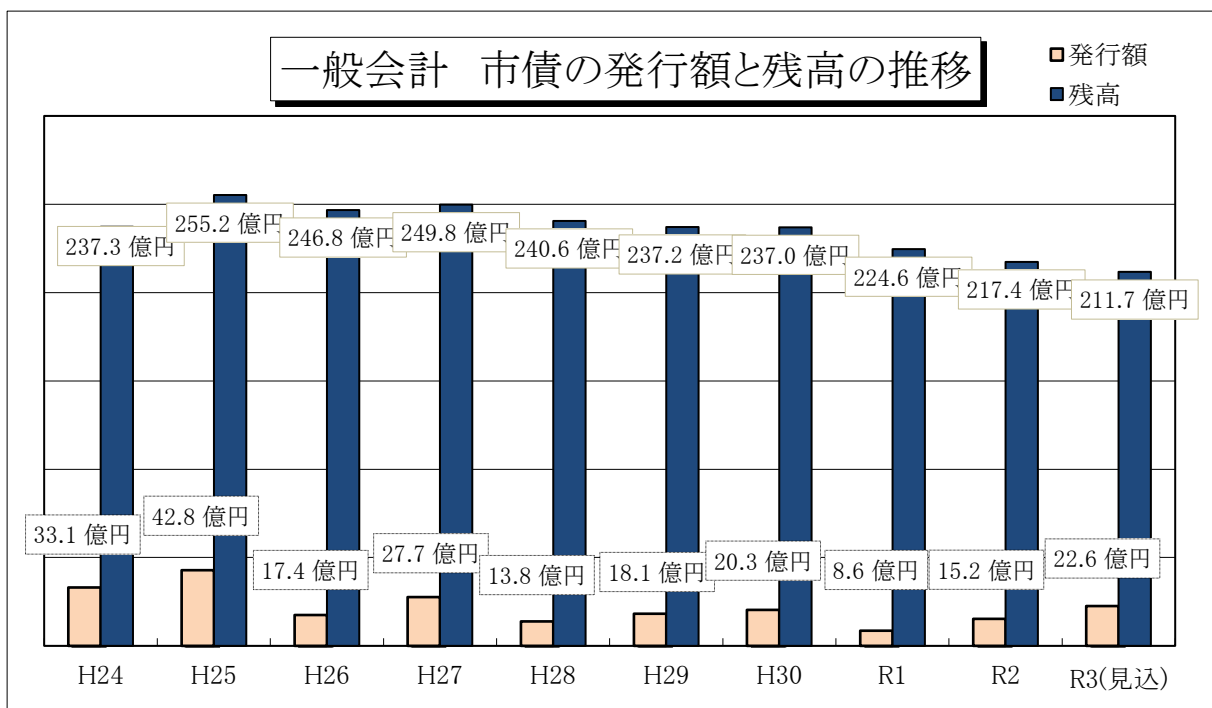
(2) 財政計画に基づく中期的な展望

前述の「(1) 主要財源」の状況を踏まえ、中期的な収支について推計した最新の財政計画においては、令和3年度から令和7年度にかけて、主要3基金を11億円取り崩す(令和3年度残高比)見込みであり、将来負担比率については、県内20市中で高い順から3位前後の水準で推移することが見込まれています。

主な要因としては、あがの市民病院整備にかかる市債の元金償還が令和2年度から25年間に渡り年間2億円前後で継続することに加え、令和6年度に竣工が予定されている五泉地域衛生施設組合による広域ごみ処理施設の建設事業費に係る負担金がピークを迎えることに伴う借入額の増加が挙げられます。

いずれも、国の交付税による支援(措置)が見込まれる市債を借入れすることによって、計画的に事業を進めているものですが、感染症への対策や、近年の自然災害の頻発化など、突発的かつ緊急的な財政出動に対応するためには、必要な基金に積立を行うなど、財源確保に配慮していく必要があります。

また、令和7年度以降は、平成16年度以来、当市が活用してきた交付税措置率が高い合併特例事業債の借入期間が終了するため、これまで以上に投資的経費の精査と市債の選別が重要であり、慎重な財政運営が求められているところです。





3 予算編成の基本的な考え方

(1) 総合計画に基づく行政評価を踏まえた予算編成

令和3年度に後期基本計画に移行した阿賀野市総合計画は、これまでどおり、市の経営計画として「政策推進」「行政改革（行政経営）」「健全財政」の3側面を包含した計画であり、その運用は、行政経営システムと呼称した、行政評価に基づく「PDCAサイクル」を用いています。

このことを踏まえて、令和4年度予算編成においても、行政経営システムと連携することで、総合計画における目標達成と併せて、成果重視の視点から、これまでの評価に基づく成果・効果が低い事業については、積極的に廃止を促すことによって、重点配分事業への財源配分を行う仕組みの構築を目指します。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

感染症対策については、引き続き、市民の健康と雇用・事業継続を守り抜くことを前提とした政策を推進します。

ただし、ワクチン接種による効果や、国の動向に最大限注力を注ぎ、必要に応じて臨機応変に「ポストコロナ」社会に向けた新たな政策との両立に取り組むことで、社会変化に取り残されることのないように対応することとします。

このため、感染症対策事業は、重点配分事業とするものの、機動的な対応が求められることから別枠予算と捉え、当課査定及び市長査定等を踏まえた編成過程で検討を行います。

(3) 重点配分事業

下記のア、イに掲げる事業について、優先的に配分を行う予算編成とします。

ア 新型コロナウイルス感染症対策事業（別枠・編成過程で検討）

イ 総合計画（後期基本計画）におけるまちづくりの目標である「元気で明るく活力のある魅力的なまち」を特に具現化するための3事業

- ① 人口減少対策（移住・定住対策、各地区における活性化対策等）
- ② デジタル化の推進（阿賀野市DX推進計画実施計画掲載事業等）
- ③ 防災・減災対策（阿賀野市国土強靱化地域計画掲載事業等）



(4) 一般財源のゼロシーリングの実施

前述の「2 阿賀野市の現状」による財政状況の中で、新型コロナウイルス感染症対策と総合計画に基づく重点事業への配分を両輪で推進するには、行政評価に基づき、現行事業をゼロベースで見直し、優先すべき事業に集中的に財源を配分していく必要があります。

このため、令和4年度当初予算においては、各部署における経常的事業の一般財源総額について、令和3年度当初予算における一般財源総額を上限とします。

(5) 国・県支出金

新型コロナウイルス感染症対策事業について、国の令和4年度予算編成においては、予算額の見込みが立たないものとして「事項要求」（予算要求額を示さず、実施事項のみを要求するもの）とされていることに伴い、県においても編成過程において最終決定するとしたフレームを示しているところです。

このため、国・県からの情報提供が通常よりも遅くなる可能性がありますので、今まで以上に国・県の動向に十分留意し、適正な額を見積る必要があります。

(6) 特別会計・企業会計

特別会計・企業会計については、一般会計に準じて予算編成するものとし、一般会計からの繰入金、補助金等に依存することなく、独立採算を基本とした自主財源（適正な負担基準の見直しを含む）や国・県補助金等を最大限確保し、より効率的な運用に努めるものとしします。

4 予算編成要領

要求予算区分

要求予算は事業ごとに「新型コロナウイルス感染症対策事業」、「実施計画事業」、及び「経常的事業」に区分します。

新型コロナウイルス感染症対策事業については、感染状況や社会情勢等によって、歳出規模が大きく変動することが想定されることから、引き続き、国の関連交付金等を最大限活用することを前提に、総合計画体系とは別枠として、予算編成過程において最終決定します。

実施計画事業は、「3 予算編成の基本的な考え方（3）重点配分事業」に掲げる

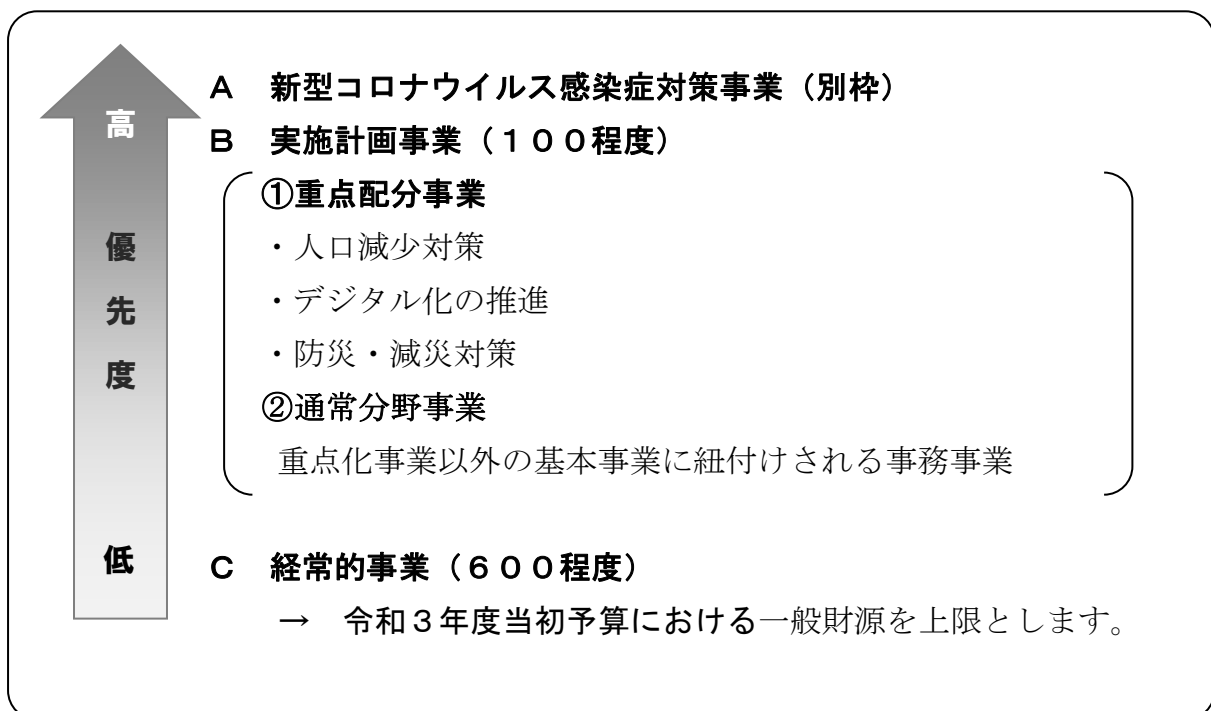


3事業を中心に、総合計画で定める基本事業の推進のため、特に貢献する凡そ100の事務事業とし、企画財政課の実施計画ヒアリングを経て構築するものとします。

経常的事業とは、上記事業以外の事務費や義務的経費を含む全ての事業です。

なお、経常的事業における一般財源は、各部署における令和3年度当初予算の一般財源ベースを上限とした「ゼロシーリング」としますので、総合計画（前期基本計画）の5か年実績における行政評価について、成果が「低下・悪化」であった事業は、積極的に廃止を行うなど、行政評価に基づく配分を推進することとします。

予算要求区分における優先度



スケジュール

（1）実施計画事業の先行要求

実施計画事業は「令和4年度 実施計画事業の概算要求について（依頼）」（令和3年10月14日付け企画財政課長通知）のとおり、財務会計システムでの予算要求入力先行して開始されています。

実施計画事業は、「実施計画ヒアリング」及び「政策会議」を経て、事業内容、事業費用を検討・手直しすることで12月から予定する財政係の予算ヒアリングまでに、事業内容の精度向上を目指します。

以上の内容を踏まえた、今後の予算編成及び事業構築は次ページのとおりです。



月	日	実施計画事業（新規事業含む）		コロナ対策事業・経常的事业	
		担当部署	企画財政課	担当部署	企画財政課
10	上旬	実施計画事業要求 (下旬まで)	担当課との協議		
	中旬	予算編成説明会（予算編成方針通知）			
11	上旬	実施計画事業 企画財政課ヒアリング		予算要求	実施計画事業等 (重点配分事業) の規模把握
	中旬	ヒアリングによる 事業修正	市長報告（予定）		
	下旬	中間報告後の要求精査	内容確認		内容確認
12	上～ 中旬	企画財政課ヒアリング			
1	上～ 中旬	市長査定			
	下旬	当初予算（案）作成			